

## 現代の青少年問題とその背景

宮 島 肇

### ① ねを上げた青少年問題

昨年度は、箱根芦の湖の白鳥バーベキュ事件を手初めに、東京の中流家庭高校生3人組の連続強盗事件などと、青少年たちの常軌を逸した数々の行動がつぎつぎに起こったために、世人の目を特に青少年の非行問題に向けさせた年であった。そこで政府や中央青少協や地方各都市の関係機関などでもつぎつぎといろいろの対策を打ち出してはいるが、今以てこれという特効薬的なきめ手というものが無い。青少年による非行は、それにも拘らず年々増加の線を辿り、しかも年齢もだんだんと14・5才のローティーン、すなわち中高校生に低下して集団化し、やり口も衝動的、即行的、享乐的で、かつ著しく凶悪化してきつつあるというので、正直のところ大人の側も打つ手がなくて、思案投げ首といった状況である。「何か抜本的な手でもないか」というのが関係者の間の率直な気持である。

どうしてこんなことになったかという原因や動因については世上いろいろの意見もあるが、戦争に敗けて社会が激動し社会道徳が混乱したこと、大人たちが子供たちを社会的に訓練する権威と自信を失ったこと、新教育が子供たちの自由と解放に力を入れていること、身心の発達にアンバランスができて刺激過剰社会に抵抗力が弱いこと、マスコミの商業主義化によってその内容や刺激が極めて過剰かつ低俗化していること、高度経済成長社会からくる青少年の欲望膨張と享楽主義的風潮が際限もないこと等が、大体の一致した意見として提出されているようである。筆者自身もいくらかこれに似た考え方をもっている。

しかし、第1次大戦後、第2次大戦後の欧米諸国の実情や、また日本の明治以後の文化や道徳や青少年たちの歩みの跡などを、静かに眺めてみると、結局そういう問題はその由って出てくる根が深いもので、その国民社会全体の核心部に触れている本質問題のような気がしてならない。だから国民社会全体を支え貫いている社会的・道徳的雰囲気、すなわち精神的・社会的風土を根本的に変えてゆくより外に、根本的解決の道はないような気がする。しかし今のところそういうことは期待できないし、またそういう大問題には入れないから、ここではこの問題の直接の環境的要因である社会的背景の問題に、焦点を合せて問題を考察してみることにしよう。

## ② その社会的背景と要因診断

まずここでは、主体的な側面である青少年の素質や発達段階などの問題は一応抜きにして、もっぱら青少年問題のよってくる社会的背景やその要因の観察と検出に主として眼を向けてみることにする。さてそういう場合、手がかりになる研究文献は山ほどあるが、まず資料の確かさや取扱態度の客観的手堅さから言って貴重なものとして、第1回の「犯罪白書」(昭和35年度版)を援用してみたい。

まずこの白書は、少年犯罪が戦後著しく増加して、その増加傾向は今日までおとろえを見せていないこと(大東亜戦争開始年の昭和16年や終戦年の昭和20年の少年刑法犯数を基準にすると、昭和21年からいきなり2倍になって、昭和25年、26年は約3倍にはね上り、それからやや下がっていった、33年からまたまた3倍にはね上がってゆく)、また罪種も、殺人、窃盗、強盗等が逐年減るか、漸増ぐらいであるのに、暴行、恐喝、強姦、傷害、脅迫等の人身攻撃的凶悪犯罪や性犯罪が著しく増加して、昭和33年以後はその10年前と比べて約2倍から3倍にはね上がっていること、また犯罪も6大都市に集中して、35年には全国の約30%を占め、年齢も低年齢化して中・高校生が高い比率を占めていること、などをあげたあと、その原因や背景について次のようなことを推定的に指摘しているのである。すなわち、まず戦後の少年犯罪の特質としては、(イ)即行的性格、(ロ)享樂的性格、(ハ)集団的性格、(ニ)攻撃的性格、(ホ)犯行の過剰性の五つをあげ、つぎにそれを生み出した社会的背景の因子として、(a)余暇時間の増大、(b)家庭生活の変化、(c)人間的結合の稀薄化、(d)消費生活の豊富化、(e)少年の身体的成熟、(f)戦時戦後の混乱期の影響、(g)マスコミの影響の七つをあげているのである。

さてこれらの問題指摘は、それほどこと新しいものではない。しかしそれまでに多くの学者や研究家などによっていろいろ指摘されていた点を、一つに整理しまとめたものとして貴重なものである。この「犯罪白書」はさらに昭和37年度版、38年度版においては、上の低年齢化と並んで、さらにその強い集団化と組織化の傾向をあげ、また上・中流家庭出身者の増加を大きな特徴として指摘している。そこで筆者も、これらの白書の中で指摘されている特質を手がかりに借用しながら、筆者は筆者なりの立場から問題を整理して、その社会的背景因子を考えてみたい。まず社会的背景の因子として、筆者は上にあげてある七つの上にさらに二つばかりを付け加えて、次のような九つ位を上げてみたい。

(1) 戦中戦後の社会的混乱と父母の自信喪失　これは上の白書にも指摘されている通りであるが、戦前の儒教的・武士道の道德規準の崩壊による、戦後10年間近くの日本社会の道德的空白と混迷は、日本の社会公共的道德生活に動揺と混乱をよびおこしただけでなく、父母の家庭内における子供への権威と自信をも喪失させ、ひいてはまた戦前の古い世代層と戦後に育ち教育を受けた新世代層との間に、ズレとギャップとを大きくつくり出す

もともになった。

(2) **家庭機能の変化と崩壊** これも白書で指摘されているが、これには二つのちがった大きな側面が区別される。すなわち、一つはいわゆる壊れた家庭の問題。片親または両親の欠けた留守家族や母子家庭や被保護家庭、異父家庭、義母家庭、6畳室に家族6・7人が重なり合って寝るような多子の貧困家庭や失業家庭やスラム街家庭。一般には貧困ゆえに正常健全な家庭の態をなさないもの。その2は教養も財力も十分であるが、仕事と社交と会合との忙しさのために、父母とも他出がちで、家庭と子供とをかえりみずに放置している上・中流家庭の問題。もちろん、この第1型、第2型の何れも、子供の教育の場として不十分であることはいうまでもない。高度経済成長下の昭和35年頃から、このような第2の型の家庭がふえ、問題少年がこういう家庭からだんだん多く出てきたことを思い合わせるべきである。

(3) **子供の身体的成熟の加速化と心身のアンバランス** これも白書に示してある通り、身体的成熟とは、生理学的には、身長、体重、胸囲等の成長とともに食欲と性欲という2大本能の成熟ということでもあるから、青少年にそれを調節するだけの理性や意志の発達が伴わなかったり、人工的な昇華手段や環境設備やを与ええなかったりすると、一種のアンバランスに陥り、それは一歩誤るとどういう方向に横逸せんとも限らないものである。ましてアンバランスの状態に青少年があるとき、家庭や学校や地域社会におけるその生活が安定せず、かつ刺激強烈なマスコミの記事や映像に出会うと、これの及ぼす影響は無視できないものがあるろう。

(4) **新教育と進学組就職組問題と入学試験戦争** これは第1回の白書では取り上げられていないが、今日では世人や父母の誰もが気づいていることであるし、またマスコミでも、中学における進学組就職組の対立反目とか、有名学校入試競争とかと騒ぎたてている問題であるから、その弊害のほどは周知のことである。解説の必要もあるまい。

(5) **都市化と工業化とからくる地域性の崩壊とアトム化の人間の増大** 敗戦による日本社会の激変と、さらに昭和30年代の高度経済成長を生み出した技術革新と工業化の必然の結果として、よび起こされた地域社会の急激な変化とそこにおける地域的秩序の崩壊を一つの軸として、もう一つはそこからくる人口の大都市集中と大衆社会状況と、そこに見られる孤独な人間と人間との集合関係の問題である。東京駅前やデパートの中の群集をはじめとして、今日の団地族などを念頭においてみたらよい。そこでの人間はもちろん子供や青少年をも含めて、隣人的な、地域的な、職場的な、出身的なつながり連帯性を一切ふるい落したところの、アトムのような孤独な存在であるから、地域を良くしようとか、社会共同の責任を自ら進んでひきうけようとかという考え方がうすい。白書では、人間的結合の稀薄化とよんでいるが、家庭でも地域でも職場でも、そういう傾向の人間が日増しに増大して、子供たち自身もそういう波をかぶっていることはたしかである。

(6) **余暇時間の増大とその利用仕方の貧困さ** 勤労大衆の社会的進出と経済の繁栄とは、余暇時間の増大、いわゆるレジャー・ブームと観光ブームをよび起こしたが、それを生かすだけのお金と環境設備と正しい余暇観や生活観が大人にも青少年にも欠けているために、折角の余暇もかえって欲望不満を再生産するにとどまっている。古人は「小人閑居して不善をなす」といったが、今日の余暇人は群集していたづらに欲求不満を再生産しているのではあるまいか。

(7) **消費生活の「豊かさ」と欲望不満の再生産** 経済繁栄につれて消費物資が街のショーウィンドーにみちあふれている。生活必需物資はいうまでもなく高価な耐久消費財や奢侈品やレジャー・観光計画まで内外各種にわたり、しかも日に日にデラックス化している。しかもマスコミやPR虚業は悪知恵の限りをつくして、「これを買きましょう、買わねば一生の御損！」などと悪魔の言葉をひっきりなしに人々の目耳に注ぎこんでいる。といて、それに見合うだけのお金の余裕は一般民衆にはない。とくに青少年の場合は、欲望欲求がいたづらにふくらむだけで、それを充たすお金もなければ、それを抑制し調節するだけの理性も生活の訓練もない。もともと一般の親たちや、社会の風潮にもそれは十分にないのだから、結果はどうなるか。「他人に自動車をもつ権利があるなら、自分にも当然それがあるはずだ」、とくる。そこで、「自分に買えなければ、自然に他人の車に手が出てしまうんです」という少年たちが出てしまう。

(8) **マスコミ攻勢とコンマーシャリズムの横行** これはもう説明の必要もあるまい。われわれ自身が毎日毎日コテンコテンにやられて、今ではすっかり不感症になっているぐらいだから、周知のように、この面はある意味で現代の商業主義的資本主義社会の不可欠な構成要素をなしている。だから、もうけるためには「18才未満入場おことわり」などくそくらえであって、いい加減のマスコミ征伐や自主規制や法的規制ぐらいでは抜本的な解決はとうてい望めない。といて手をこまねいてなるがままに放置せよというのではない。やらねばならないが、やるからには今日の日本社会全体の問題として、もっと根本的に覚悟を入れかえてかからねばだめだといっているのである。英独仏などの先進国を見るがよい。テレビ局はわずか1局か2局かで、その1局を増やすにも社会的に衆議をつくし、議会でも大論戦をしてからやっと許可するという慎重ぶりである。その上なるべくテレビの視聴時間などは短縮したいというのが、番組編成係の苦心の一つであるという。日曜日の午前中の放送は、ラジオもテレビも教会からの説教と教会音楽だけで、他の一切のものは社会のご法度で、国民一般もお互のこととしてこれを強く支持しているという。これだけみても、この問題はその国々の社会そのものの根本の問題であり、社会の文化水準そのものの問題であることが痛感されるのである。

(9) **夢をもたせえない現代社会と青少年の挫折感** これは何も日本だけのことではなく、英米独仏伊などの西欧諸国にも程度の差こそあれ共通のことらしいが、日本の場合に

はこれらの国々とは質的にちがうような深刻さがあるような気がする。これを大上段からある宗教的なよりどころになるもの、キリスト教とか共産主義とか社会主義とかが欠けているからと説く人もあるが、それはそれとして、筆者はもっと手近かな所で今日の日本社会そのものもっている社会経済的な、職業構造的な、政治的な弱点やひずみのことを指しているのである。たとえば、さきの入試戦争をよび起こす社会的要因であるところの学歴偏重や立身出世主義や年功序列制や永久雇傭制などがそれであり、また青少年たちのねがう合理主義的な生活改善や、社会改善を、全く受けつけないような日本社会の古い固い伝統意識や制度もそれであり、また正しい意味での市民奉仕の民生的行政や民主政治やきれいな選挙へのねがいを平然とふみにじる今日の官僚行政や派閥政治や金権政治などもそれである。これで、「若人よ夢をもて！」などとよびかけてみたところで、夢のもちようもあるまい。だから誇張していえば、青少年を含めて今日の若い世代の人々は、日本社会そのものの現実的在り方に失望感を深くし、日本社会の古くからもっている良さに心ひかれる面があっても、自信がもてず、結果としてはだんだんと根性のない現実順応型や現実逃避型になり下がっていくのである。これに対しては、それは戦後の世界共通の現象で日本だけの問題ではないとか、日教組ばりの進歩派的歴史教育が悪いからだとか、日本の経済発展は20才だが政治は12才だとか、といろいろ説があるようだが、それらはいわば枝葉末節で、筆者はそんな簡単なこととは思っていない。くりかえしいうように、これは今日の日本社会全体の体制や在り方の深部にかかわる大問題であり、国家の進路や目標につながっている憂慮すべき重大問題であると考えているのである。

### ③ 青少年のための環境整備と町づくり論

以上筆者は、「犯罪白書」を参考にしながら、筆者なりの立場から九つの要因を次々にあげてみた。そしてこれだけを見ても、戦後日本の今日の社会的文化的環境が青少年の健全育成にとって、いかに不都合な点の多いものであるかがわかると思う。だから、今日の青少年たちは、戦後の激動混迷する日本社会の最大の被害者であるという同情論さえ起ってくるのである。しかしよく考えてみると、こういう社会環境は何も子供や青少年だけの独占物ではない。大人も住んでいれば、老人たちも住んでいる。おまけにその被害者であるはずのすべての子供や青少年たちの中には、非行も問題も起こさずに一応順調にすくすくと伸びているものも多い。いやこの方が圧倒的に多い。前掲の「白書」によると、実際に刑法犯を犯して年々検挙される犯罪少年の数は、全少年人口の1%か1.5%程度で、いわゆ広義の問題少年を入れて考えてみても、残りの96.7%の少年たちは一応健全に成長しているのである。してみると、環境とか社会的背景とかと騒ぎたてるのも一方的すぎてどうかと思うという批判も出てくる。問題は、個々の青少年自身の素質や意志や道徳的訓練や生活態度にもあるので、これを抜きにしてただ社会的背景や生活環境だけを強調するのはまず

い、というわけである。

筆者も、このこと自体に反対しようというのではない。しかし子供や青少年は、もともと成人とは発達的にも生活能力的にもちがう存在であるから、それを綿密に考慮に入れて彼等の健全育成を考えてやるべきだということである。すなわち、子供や青少年たちは心身の発達の上でも、いまだせん細未熟で不安定なものであり、精神的社会的にも保護育成を必要とする未完成品であり、したがって、社会環境の歪みやひずみの影響をもちに直線的にかぶりやすい存在であるから、何かそこにそれを軟らかく受けとめるだけのクッションを入れてやる必要があるのではないかというわけである。事実、あの健全に育っている96.7%の少年たちは、家庭や学校や警察やその他いろいろの施設や機関のおかげで、社会環境からの直線的刺激を適当に調整され、また親や教師や先輩、友人などの保護激励や指導助言の下に日々自分の生活を立直し、前進しているのである。これが正しい意味での青少年環境論である。

さてそれはそれとして、以上の七つなり九つなりの社会背景的な阻害要因が現実にはつきりと指摘できる以上、われわれとしてはそれらを青少年の生活環境から取除き、調節してやるのが当面の課題である。しかしそれらの一つ一つはバラバラなものではなく、もともと内面的にはつながり合っているものであった。してみると、そのつながり合っている根本の脈絡または核心をつかなければ本当に欠陥をついたことにはならないように思う。筆者は、そういう観点からさらに一步すすめて、それを、社会学的な道德論的な面から、日本人の基本的な心的態度または社会的態度と考え、われわれの思考や行動はこれに基きこれに支えられていると考えたい。そしてこれに弱点や未熟さがあるために前記の九つの要因も姿を現わしてくるのだと考えてみたい。では今日それは具体的表現としてはどういう姿になって現われているかという、筆者は日本社会の歩みの今日の状況から見て、それを次の三つとしてとらえたいと思う。第1は民主主義理念の未熟の問題であり、第2は成人社会と青少年社会との機能的未分離の問題であり、第3が正しい生活観の欠如と禁欲道德無視の問題である。以下それを略述してみたい。

第1の問題は、「今さら何を言うか」と反論されそうであるが、しかし今日の民主主義は、正直に言って、多くは「かけ声」だけのものか、内実の伴なわない空洞化されたものである。すなわち、多くの国民や青少年からは本当に信頼されることもうすれ、またわれわれの日常生活の言動の中に根を下ろすことも不十分なものである。だから、前記の第9で指摘したような学歴偏重や金権腐敗選挙が平然と横行したり、第4の進学組就職組差別問題が起こったり、第1の新旧世代層間のギャップがちぢまらなかったり、ということになるのである。だからそのことに対する根本対策としては、日本社会の各分野の中に、真の意味の人間尊重、人権平等の民主主義を定着させて、そして古いものとの対決調停を企てるなかで、新しい形の人間尊重の民主主義的モラルを具体的に社会慣習としてうちたて

ることである。

第2の問題については、日本ほど大人の世界と青少年の世界との区別やけじめがつかずルーズで無原則な国はないことを、日本人自身とくと自覚すべきである。英米独仏伊などではこの分離が教育的な発達の観点から機能的にはっきり確立していて、家庭や学校や社会生活や娯楽生活でも子供は子供、大人は大人、とはっきりその領域や条件が区別されて生活のルールや秩序ができ上がっているのである。マ元帥がその子に「子供は10センチの扇子でたくさんだ」といってがまんさせた話は有名であるが、欧米では必要とあれば、親や教師も平気で体罰も加えるし、青少年は車内では立つべきもの、高校生までは子供は夜8時半には必ず就寝すべきもの、「18才未満入場禁止」については一般市民も商人も業者もひとしく進んで厳守していること、といった具合に生活ルールとしてはっきり慣習化しているのである。日本みたいに親も子も、大人も青少年も、社会生活の上で無原則的にルーズで、平等無差別という所はどこにもないのである。これでは、子供や青少年は日に日に変動してゆく無秩序で刺激過剰な消費的大衆社会状況の歪みとひずみの大波に無防備にさらされるわけで、まことに危険なことである。こういう無防備状況の下では、心身のアンバランスや余暇時間利用やマスコミ攻勢や欲望不満等の諸問題が、どういふ赤信号的意味をもつかはくどくどのべるまでもあるまい。だからその根本的対策としては、全国民がこの二つの世界の機能的分離を、教育的生活秩序的観点から、自主的に精力的に責任をもっておしすすめる外に道はないのである。

第3の問題は上の問題とも関係するが、要するに、「鍋釜とめし茶碗のつぎは、まず何をおいてもテレビ」といった日本人の貧寒な生活観に目を向け、それを根本からたたきなおせというわけである。すなわち、この誤った薄っぺらな生活観が、われわれの健康な文化生活への道をゆがめ、さらにそれがまた青少年の生活態度をも大きくゆがめ、毒していることに注目したいのである。思うに、われわれの生活安定の第1の基礎は、今日では衣・食というよりはむしろ住居が中心であり、すなわち人間生活にふさわしい数室付きの堅固な住宅を獲得することが生活人のもつべき第1目標であると考えられるのに、今日の日本人にはそういう健康な辛抱のいる生活観が欠けているのである。したがって、この第1目標を実現するためには、衣食やテレビや余暇旅行などをきびしく抑制し、節約し、禁欲しても、そのことに集中的に努力すべきであるという正しい意味の禁欲道徳論が出てこないのである。もちろんこの問題には、日本社会における低賃金と低生活という明治以来の労働政策や賃金政策の問題もある。しかしそれはそれとして、生活観に対する日本人の貧寒さや無定見さも無視できないので、これに対する基本的対策としては、生活倫理と経済倫理の面から、この点の根本的革新を提唱したいわけである。もしそうなれば、余暇利用や「豊かな」社会的欲望不満やマスコミによる欲望の異常膨張なども大分抑制・調節されることになり、前掲の「自然に他人の車に手が出てしまうんです」という野生児的非行少年たちも大分変わってく

るはずである。

最後に一言。以上のように見てくるならば、これらの線に沿って、以上のマイナス的社会背景的要因を革新するかたちで、横浜市の日に日に変動しゆく街づくりを構想し、計画すべきであろう。そうすればそれがそのまま、また子供や青少年を大切にす町づくりになってくるのである。というのは、子供や青少年の健全育成ということを考えるに当たっては、問題児の治療矯正という問題をも含めて、つねにその社会全体の本来の姿と正しい在り方が問われるべきであり、これを横浜市に関していえば、その産業経済的な、職業構造的な制度組織の配置や在り方や、工場、港湾、住宅、道路、上下水道、交通、デパート、商店街、歓楽街などの分布や構成や、文化教養施設、体育館、娯楽施設、青少年館、公園、遊び場、緑地帯等の分布や規模などが、市民の人間の文化的生活の営みに正しく対応して構想されているものであるかどうか、したがってまたあの未熟、未完成の子供や青少年たちが健全に育つために、さらにどれだけの周到にして暖かい配慮が加えられているかどうか、というように問われるべきであるからである。その意味で誰でも住みたくなる町づくりは、そのままやがてまた、子供と青少年を大切にす町づくりに通ずるはずである。

(横浜国立大学教授)  
(横浜市青少年協議会委員)